

令和6年度第1回 福岡県介護人材確保・定着促進協議会 議事要旨

1 会議の開催日及び場所

- (1) 開催日時：令和6年7月30日 14時00分～16時00分
- (2) 場所：福岡県中小企業振興センター 202号室

2 出席委員（敬称略）

永原 澄弘、辻 裕二、平山 正明、石本 将宏（原野 聖士代理）、
瀬戸 裕司、松中 祐二、牧之瀬 一二三、西浦 健蔵、
江口 賀子（小笠原 靖治代理）、松本 直人（川島 豊輝代理）、
中野 幹子、村山 治智、武田 明彦、八田 和典、鬼崎 信好、
吉田 実、相田 恭輔（水本 敦史代理）、日高 吉三郎（大串 知子代理）、
古島 裕太（古川 啓太代理）、若藤 繁裕（後藤 晃嗣代理）、
酒谷 陽右、鈴木 茂男

3 議事概要

(1) 会長の互選について

委員の互選により、久留米大学 客員教授 鬼崎信義委員を会長として選出。

(2) 福岡県による介護人材確保・定着に係る取組について

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員の意見は以下の通り。

- ・資料1 「令和5年度の介護人材確保・定着に係る取組について」
- ・資料2 「令和6年度の介護人材確保・定着に係る取組について」
- ・資料3 「医療介護総合確保促進法に基づく福岡県計画の作成および変更並びに同計画の事後評価について」

(委員) 令和5年度と令和6年度の事業費が大幅に異なっている理由としては、令和5年度における「IV 労働環境・処遇の改善」の「緊急時介護人材等支援」がなくなったからだと考えられる。しかし、新興感染症等の計画が進んでいる中、その項目が入っていないため、説明をお願いしたい。

(事務局) お見込みのとおり、当該事業が基金からなくなったため、事業費が大幅に減少している。新興感染症等の項目について、現時点においては、基金を活用した事業としては用意をされていない。今後、追加される等、動きがあれば対応していく。

(委員) 厚労省が出すデータでは介護職員は増えている。しかし、実際に現場としては、介護職員は不足している。福岡県独自で実態調査を考えないといけない。

(委員) 前回の協議会にて、学校への働きかけが必要なのではとの発言があった。今年度、新規事業として「13 学校におけるがん等に関する教育を通じた介護人材確保支援事業」がある。

(事務局) 基金の事業を活用するに当たっては、各団体からの要望を受け、事業を行うこととなっている。また、従来から継続で行っている事業で、小・中・高校の生徒、教師、家族の方に対し、介護の仕事に関する講座を県では行っている。ただ、今回追加となった事業のような視点での取り組みを行っていかねばならないと感じている。

(委員) 医師会では、当該事業と同じ項目において、毎年内容を変えて冊子を作成している。小中学校に冊子を配っているが、冊子を活用している学校もあれば、まったく活用しない学校がある。そのため、どのように活用してもらえるかについて、県レベルで取り組んでいかねばならないと考えている。福岡県全体で子供たちに広めていきたい。

(委員) カスハラ相談窓口が6/7に開所したが、現時点での相談件数はどれくらいか。

(事務局) 7/22時点での相談件数は、21件である。うち、電話での相談は16件、メールでの相談は5件となっている。一番多かったサービス種別は、訪問看護の5件であり、一番多かった相談内容としては、精神的暴力の12件となっている。

(3) 福岡県における外国人介護人材の受け入れ状況について

以下の資料に基づき、事務局より説明。各委員の意見は以下の通り。

- ・資料4「福岡県における外国人介護人材の受け入れ状況について」

(委員) 今後の対応としては、受け入れた外国人材をどのように定着させていくかが重要だと考える。今年度より国家試験を受験する者たちへの国家試験支援を行うこととしている。EPAや特定技能1号、技能実習生については年限があるため、どこかで在留資格「介護」を取得してもらわないと、長期的に日本に定着してもらえない人材になりえない。

在留資格「介護」を取得できるように支援をすることが、結果的には定着につながるのではないかと考えている。また、福岡県に移住してきても、待遇のいい他県に行く外国人材が多い。流出が多ければ、人材確保にはなりえないため、次年度以降には、定着に関する取組をしていかねばならない。

(事務局) 今後はどう定着させていくか、在留資格「介護」を取得してもらえるか、非常に重要な課題と考える。国のほうで制度が変わっていったときに、対策をしっかりとっていけるように、この協議会や部会において、現

場の声を聴きながら、検討していきたい。

(委員) 新しい特定技能1号や育成就労は転職が可能となっている。資格の問題もあるが、留学生自体が、勉強以外に生活や施設、就職において、総合窓口がない。生活全般のことが場当たり意識の対応になっているため、定着に向けての対策が必要。

(事務局) 外国人材向けの生活全般を含めた相談窓口については、福岡県労働局が所管している「福岡県外国人材受入企業相談窓口」がある。こういったものの周知も努めていきたい。介護人材の外国人へのフォロー体制等、具体的なものも部会にて意見を賜り、今後の検討に活用していきたい。

(委員) 福岡県においては、福岡市近郊以外の地域では、職員の半数が外国人材である施設もある。技能実習生は、母国に送金を行うために日本に来ているため、職種にこだわりがない。また、県外に出たいという外国人が非常に多い。そのため、福岡県においても、地域で暮らす魅力を外国人にアピールしてほしい。

(委員) 外国人材を受け入れており、日本語能力N4かN3の外国人が入ってくる。コミュニケーションが取れるようになるまでに時間がかかり、N5で大丈夫かと不安になる。他の施設ではコミュニケーションは取れているのか。

(委員) 送出機関はN3を保証するというが、どこの事業所も実質N4とN5の間がやっど。半年もいれば、日本語はそれなりにコミュニケーションができるが、実質N4では日常会話が限界であり、介護業務を行ってもらえるレベルではない。最低でもN3じゃないと厳しい。

(委員) 日本語学校を通して進学してくる学生の語学力は低く、N3は少ない。国によって語学力の差が違う。教員の人数が限られているため、レベルによってクラス分けを行うことができない。また、カリキュラムの9割以上が必須科目であり、どこに合わせるか毎年苦慮している。教育する意味でもN3以上あったほうが教えやすい。外国人材が継続して日本にいたいと思ったときに、どういう教育をしていくか検討しなければならない。

(委員) ケアプランの作成が難しいとの声もある。日本語のスキルを上げていくのも重要だが、介護業務全般に無駄なものがあるのかどうか、今後ケアマネ協でも検討していきたい。

(福岡出入国在留管理局) 現在、厚労省と、基本方針と省令を検討している。分野別の運用報酬が定められる予定となっている。また、コミュニケーションにおいては、今までは技能実習を良好に修了している場合、特定技能

に移行する際は日本語能力試験が免除されていた。今後は、特定技能1号に移るときはN4、特定技能2号に移るときはN3の要件が加わることとなる。外国人に対する相談支援については、現在、外国人技能実習機構が、技能実習生に対する相談援助業務を行っているが、育成就労に変わるタイミングで、外国人育成就労機構に変わり、技能実習生に加え、特定技能1号の外国人にも相談援助業務を行うこととなっている。

(4) 部会における検討事項について

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員の意見は以下の通り。

- ・資料5「部会における検討事項について」
- ・参考資料5「介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生マッチング支援制の構築事業仕様書」

(委員)「福岡県訪問介護等複数名訪問費用(介護報酬分)補助金」において、居宅介護支援事業所の位置づけがない理由を聞きたい。ケアマネも1人で訪問しており、ハラスメント対策をどのようにおこなうべきか、複数名訪問の必要性が出てきている。

(事務局)介護報酬において、「複数名訪問加算」がある訪問介護、訪問看護に限定している。報酬制度はあるものの、ハラスメントを行っている利用者から同意が得られない等、複数名訪問加算が受けられない事業所に対して一定の補助を行うことを目的としている。訪問介護、看護以外であっても、1人で訪問するリスクがある旨は承知しており、複数名訪問加算の要望については、国にも要望を行っているところである。

(委員)マッチング事業の方向性として、介護福祉士経過措置登録が次年度末で終了となり、介護福祉士を目指す留学生の減少が懸念されるが、事業そのものの撤退は、念頭には入れているのか。

(事務局)留学生のマッチングで行くほうがいいのが、他の資格も見据えたほうがいいのかも含めて、部会にて検討していただきたい。

(5) 介護生産性向上推進事業について

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員の意見は以下の通り。

- ・資料6「介護生産性向上推進事業について」

(委員)北九州市は2、3年前から介護分野の生産性向上について取り組んでおり、自分の施設でも業務の見直しと、どこにロボットを導入するかの検討を行っている。市の職員や業者も入って介護業務のどこが大変なのか、どこになにを導入したほうがいいのか検討している。県も同じような取り組みを行うことで、多くの事業所が助かるのではと考えている。

(事務局) 北九州市では先進的な取り組みを続けており、全国に波及している。北九州市には、いろいろなことを教わりながら、他の都道府県の参考になるように努めていきたい。

(委員) AI の活用も活発になっていく中で、福岡県においては、先進的に AI についての意識調査等を推進していくことも必要かと思われるが、何か検討していることはあるか。

(事務局) センターでは、業務課題は何なのかというところから、介護ロボットや ICT の導入が必要か、チームケアの導入が必要かというところをまずは念頭に置いている。AI の活用については、今後収集するところから始めていきたい。センターの委託先については、北九州市で関わっていた事業所に委託しているため、先進的な話題についてもいろいろな情報が入ってくるのではと考えているため、情報収集を行っていきたい。

(6) 令和 6 年度のスケジュールについて

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員からの意見は特になし。
・資料 7 「福岡県介護人材確保・定着促進協議会 スケジュール (案)」